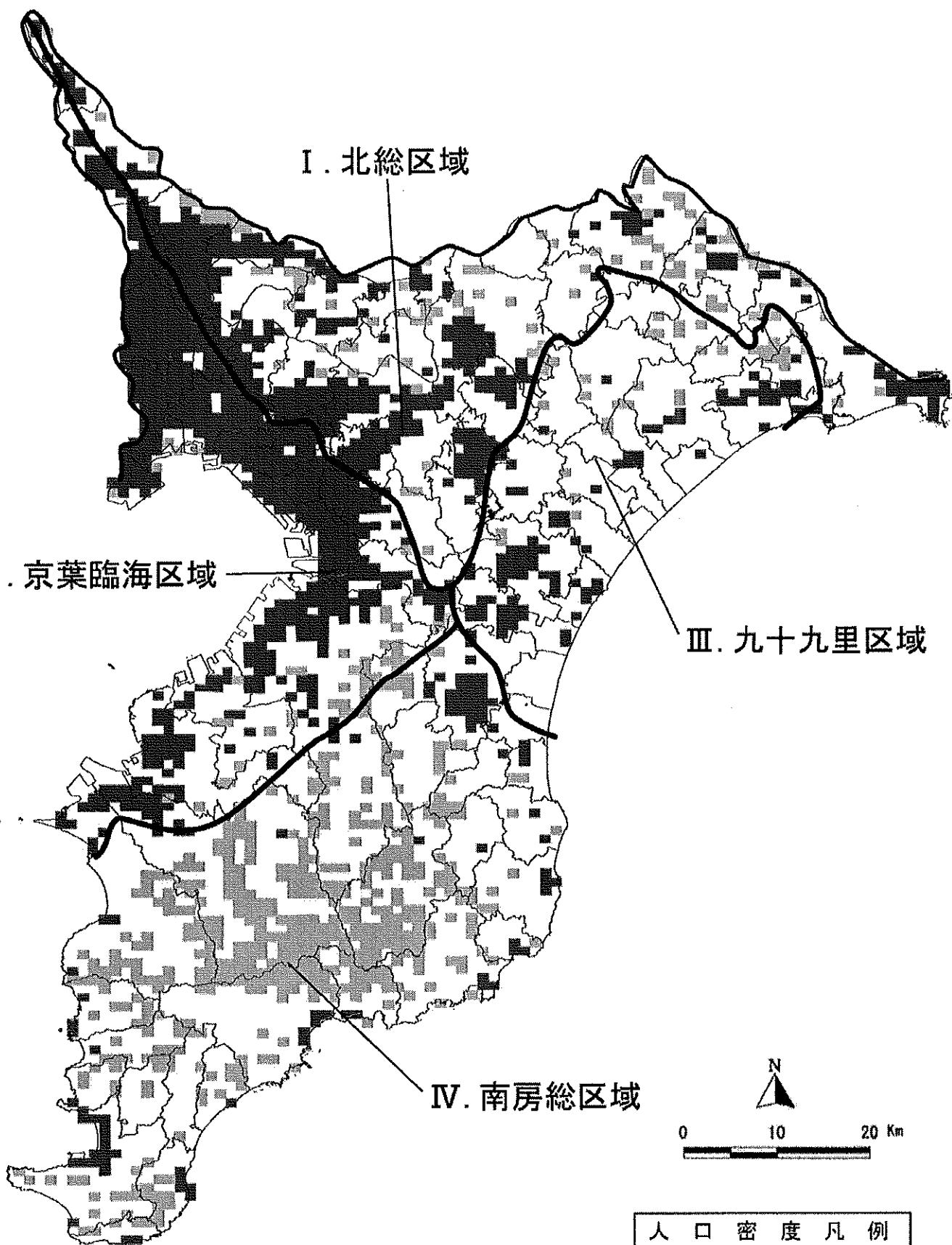
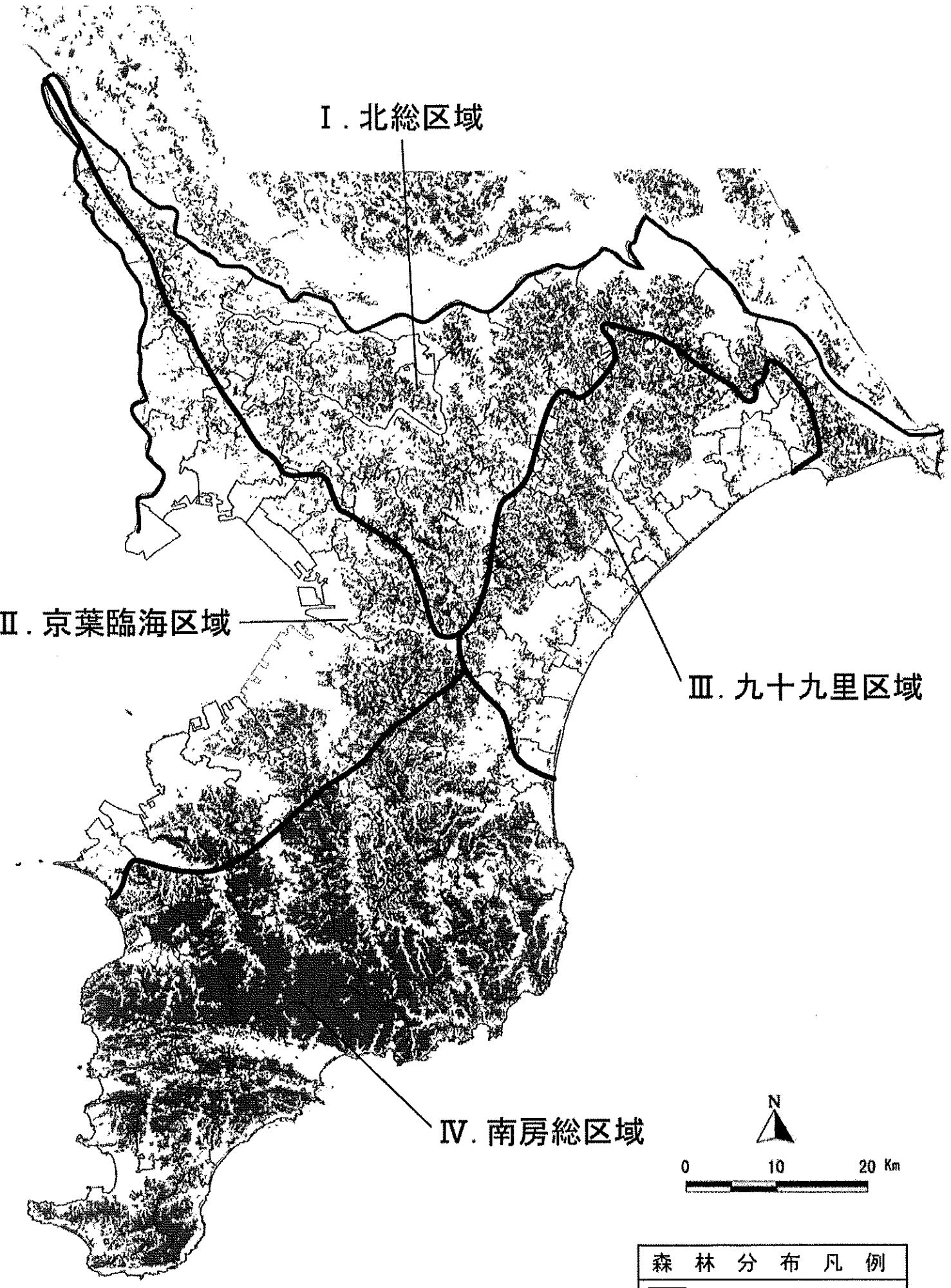


資 料 編

1 データ集

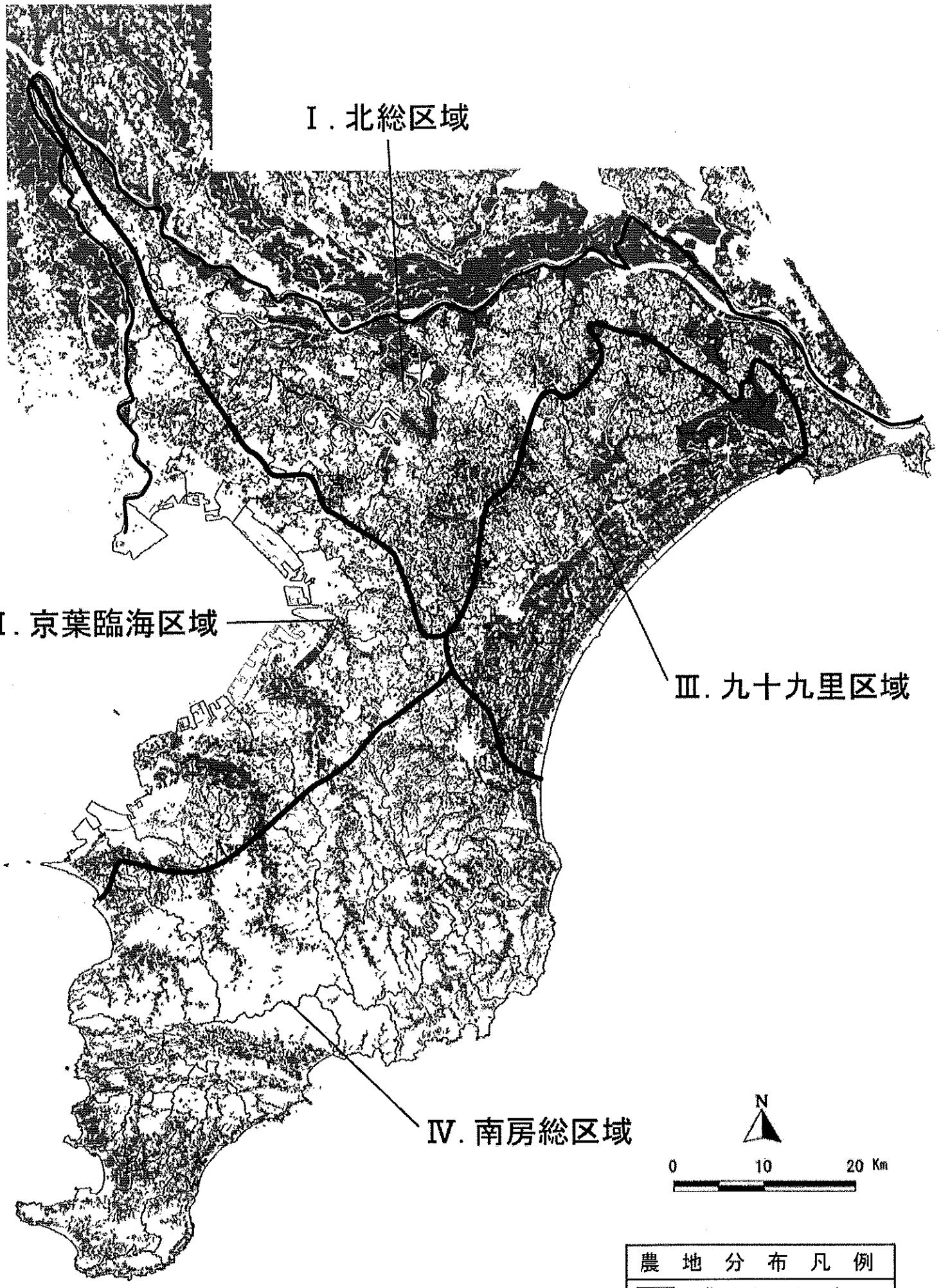


| 人口密度凡例 | |
|--------------|--------------|
| ■ | 1000人以上／メッシュ |
| ■ | 0人／メッシュ |
| 1区画は約 1 Km四方 | |



森林分布凡例

■ 森林分布



| 農地分布凡例 |
|--------|
| 農地分布 |



市街地分布凡例
市街地分布

2 タウンミーティング報告

タウンミーティングにおける意見の概要

—千葉県環境基本計画、(仮称)生物多様性ちば県戦略、千葉県環境学習基本方針、ちば環境再生計画、の見直し、策定に向けて—

| 開催日 | 時刻 | 地 域 | 会 場 | 名 称 | 主 催 団 体 | 参 加 人 数 |
|-----------------|---------------------|---------|---------------|--|------------------------------|---------|
| 1 10/22 (日) | 13:00 ～ 17:00 | 千葉市 | あすみが丘プラザ | ESD地域ミーティングin土気 | 緑の環・協議会 | 48人 |
| 2 10/27 (金) | 17:00 ～ 18:10 | 船橋市 | 船橋市北部公民館 | 環境づくりタウンミーティング(印旛沼わいわい会議後) | 環境パートナーシップちば | 25人 |
| 3 11/9 (木) | 17:20 ～ 18:20 | 成田市 | 成田国際会館 | 生命のにぎわいとつながり(印旛沼わいわい会議後) | 手賀沼・印旛沼生物多様性保全・再生実行委員会 | 30人 |
| 4 11/19 (日) | 13:20 ～ 16:20 | 千葉市 | 幕張公民館 | ・講演会 農薬を使用しない環境にやさしい庭つくり ・生物多様性の保全について | 農薬空散反対千葉県ネットワーク | 15人 |
| 5 11/24 (金) | 18:00 ～ 20:30 | 大網白里町 | 大網白里町中央公民館 | 生物多様性保全について 大網白里町からの提案 | 環境会議おおあみしらさと21 | 27人 |
| 6 11/25 (土) | 13:00 ～ 17:00 | 東葛・葛南 | 和洋女子大学・東館 | 東葛・葛南地区生物多様性タウンミーティング | 環境タウンミーティング東葛・葛南実行委員会 | 42人 |
| 7 11/26 (日) | 13:30 ～ 16:45 | 四街道市 | 四街道市文化センター | 千葉県「生物多様性ちば戦略」四街道タウンミーティングPART1 「21世紀も人間は動物である」 | タウンミーティング四街道実行委員会 | 100人 |
| 8 12/10 (日) | 13:30 ～ 16:50 | | | 千葉県「生物多様性ちば戦略」四街道タウンミーティングPART2 「生物多様性の重要性について」 | | 77人 |
| 9 11/26 (日) | 13:30 ～ 16:00 | 香取市 | 佐原中央公民館 | 「千葉県の環境づくり」タウンミーティング 香取地域からの提案 | 環境タウンミーティングちば実行委員会 香取グループ | 57人 |
| 10 11/28 (火) | 18:30 ～ 21:00 | 千葉市 | 千葉市民会館 | 環境づくりタウンミーティングinちば「千葉県環境学習基本方針」について | 環境づくりタウンミーティングinちば実行委員会 | 39人 |
| 11 12/2 (土) | 13:30 ～ 16:00 | 佐倉市 | 佐倉市役所社会福祉センター | 命のにぎわいと印旛沼——谷津田・里山そして川 | 環境タウンミーティングちば佐倉グループ実行委員会 | 70人 |
| 12 12/4 (月) | 14:00 ～ 16:30 | 君津市 | 君津市役所 | 君津地域における生物多様性保全と市民生活のかかわり | 君津地域タウンミーティング実行委員会 | 80人 |
| 13 12/9 (土) | 13:30 ～ 16:30 | 山武市 | 山武市成東文化会館 | 環境・自然・里やまの山武市タウンミーティング | 環境・自然・里山のタウンミーティング実行委員会 | 62人 |
| 14 12/10 (日) | 13:00 ～ 16:15 | 千葉市 | 千葉県立中央博物館 | 環境タウンミーティングちば | 環境タウンミーティングちば | 70人 |
| 15 12/10 (日) | 13:30 ～ 16:15 | 印西市 | 東京電機大学 福田ホール | 北総里山タウンミーティング —生物多様性ちば県戦略づくりにむけて— | 北総里山タウンミーティング実行委員会 | 210人 |
| 16 12/12 (火) | 15:30 ～ 17:30 | 我孫子市・柏市 | 柏市民活動センター | 生物多様性ちば県戦略タウンミーティング | 千葉県の生物多様性を考える会 | 37人 |
| 17 12/16 (土) | 17:00 ～ 20:00 | いすみ市 | いすみ市役所 | 外房地区タウンミーティング | 外房地区タウンミーティング実行委員会 | 50人 |
| 18 12/17 (日) | 13:30 ～ 16:00 | 南房総地域 | ろくすけ | わくわくする里づくりの実践 ～地域の声よ、想いよ、とどけ～ | 安房地域実行委員会、千葉自然学校 | 21人 |
| 19 12/17 (日) | 11:00 ～ 12:30 | 松戸市 | 松戸市民会館 | 千葉県の環境づくりタウンミーティング | 環境タウンミーティング松戸 | 52人 |
| 20 12/23 (土) | 13:00 ～ 16:30 | 千葉市 | 千葉県立中央博物館 | 環境タウンミーティング 総括大会 | 「千葉県の環境づくり」タウンミーティング実行委員会 | 170人 |

3 県・市町村・NPO・企業の 取り組み

| 所属名 | 調査・研究 | 資料・情報 | 計画・指針等の策定 | 具体的な事業 | 普及・教育・啓発 | その他施策 |
|---------------|---------------|-------|---|--|--|---|
| 農林水産部 安全保全推進課 | — | — | — | — | — | ○環境対策関連施設 ちば工農業生産地拡大ピートアフ支保事業(樟原と比べて、化学生合成農業や化学肥料を1/2以下に減らして栽培する農作物について、「ちば工農業生産物」として、県独自の認証を行つ。) ○中間地域において、農業生産の維持を通じて多面的機能を確保する観点から、5年以上農業生産活動等を維持する農業者等に面接等に応じて交付金を交付する。 |
| 農地課 | — | — | ○市町村が策定する景観農業振興地域整備計画 景観法に基づき、市町村が策定する景観農業振興地域整備計画の知事認可申請に際し、法定要件を審査するとともに、農業振興地域内において、景観と調和の取れた良好な営農条件の確保を図るべき区域として、農村地域に特有な景観の保全・創出について助言する。 | 千葉・新ふるさどづくり(千葉県農業農村整備環境対策指針)(H9策定) | 千葉・新ふるさどづくり(農村に自然をどうもどぞく(山・川・里山)に自然をどうもどぞく(山・川・里山)にぎわいのある田んぼづくりへの挑戦)のPRパンフレットの作成。 | — |
| 耕地課 | — | — | ○生態系保全利水田整備推進事業(平成13~17年度) 捕揚整備事業実施地区内の排水路内の魚道工事について、モニタリング調査等実施。 ○田んぼの生き物調査(H13~) 水田周辺地域に生息する生物の実態把握を目的とした農林水産省と環境省の連携による「田んぼの生き生物調査」を県内4地区で実施。 | 千葉県北部地域森林計画(森林整備の指針等)、千葉県南部地域森林計画(森林整備の指針等) | 千葉県里山条例、里山基本計画 | 希少種保全のためのハード整備、ダムに配慮した水路整備、ヒオーブの創出、景観林の創出 |
| 農村整備課 | — | — | みどりの百選 | 三番瀬漁場再生の目標1を策定 | 里山アスパハル、里山一日体験により里山総合保全整備事業等への組合支援を実施。 | — |
| 林務課 | — | — | 森林資源モニタリング調査(県内100箇所の定点=森林について、樹種や現存量など、状況や変化の動向を5年ごとに国が定めた全国一律の方法で調査中) | — | — | — |
| みどり推進課 | — | — | 三番瀬の魚場環境について、環境特性と漁業生産の状況を整理した漁場持続性マップを作成し、魚場再生におけるアマモ株の育成と採種の実験を行つたため、陸上池におけるアマモ株の育成と採種の実験を実施 | 三番瀬再生計画(事業計画)要素 | 三番瀬漁場造成試験 | — |
| 水産課 | — | — | — | — | — | — |
| 漁業資源課 | — | — | — | — | — | — |
| 漁港課 | — | — | — | — | — | — |
| 国土整備部 | 都市計画(美しい国土担当) | — | — | ・県景観条例検討中、条例に基づく基本方針検討中 ・千葉県流域景観計画検討中(景観法第8条) ・千葉県景観形成指針(H5策定) | — | 景観に対する意識の高揚のため、景観法説明会、講演会、出前講座、フォーラム(12月実施)などの普及啓発を行っている。 |
| 河川環境課 | — | — | 鉢子連絡道路(横芝光～匝瑳市間 完成2車線、約5km)の事業着手に向け、条例に準じた内容で環境調査を実施。 | — | 環境調査を踏まえ、自然環境等に配慮しながら、事業を実施する。 | — |
| 河川計画課 | — | — | 印旛沼流域水循環健全化緊急行動計画「恵みの沼をふたたび」 | — | 印旛沼流域水循環健全化緊急行動計画「恵みの沼をふたたび」 | 印旛沼わいわい会議(自然環境に関する分科会あり)、緊急行動大会(「恵みの沼をふたたび」)、活き河川づくり担当者による事例研究、各事務所の環境学習使用本の作成(小学校の環境学習使用本) |
| 河川環境課 | — | — | 河川法に基づく県管理河川における生態系事前・事後調査(事業区間のみ)、河川法に基づく県管理河川における水質調査(河川環境課、河川の国勢調査(全国河川ではない)) | 河川環境情報図(計画のある河川のみ)、千葉県の河川(冊子)、バンブットの作成(水系ごと)、ホームページ(河川環境課、河川計画課) | 多自然川づくり基本指針(国土交通省復旧基本方針(国土交通省の川づくり)、21世紀の千葉県の川づくりの方向性(3つの提言)、千葉県河川環境整備計画、印旛村流域水循環健全化緊急行動計画、各河川における河川整備基本方針及び河川整備計画 | 河川堤防除草における特定外来生物(アオナリ)の塗除の留意、各整備事務所に通知し、駆除を実施。 |

| 所属名 | 調査・研究 | 資料・情報 | 計画・指針等の策定 | 具体的な事業 | 普及・教育・啓発 | その他施策 |
|------------|---|--|---|---|--|--------------------------------|
| 公園緑地課 | 青葉の森公園:毎木調査(移植・保存樹木等の調査)、長生の森公園:自然環境調査 | — | — | 青葉の森公園:ヨリ一2箇所の整備 | — | — |
| 県土整備部 | 下水道放流水先の公共水域の環境調査など。 | 放流水影響調査、放流先海域調査など。 | — | — | — | — |
| 教育庁 | 看取地植物がハコガネの育成状況の把握及び河川内における保険・移植調査の実施(H15~17) | 植物がハコガネの育成状況資料 | — | — | — | — |
| 企業庁 | 総務課 | 『ふさの国の文化財総覧』全三巻、ふさの国文化財サーション教育厅ホームページ公開 | 山倉ダムの堤体強化工事後3年間(H17~19)調査として工事後の追跡一覧等。 | 堤体強化工事はダム水位を下げて実施したが、上流側に貯留堤を設置して水域を保持させた。 | 手賀沼流域市民協働調査(水質保全課主催)、河川協働調査、生協環境調査の協力等 | 千葉県の自然文化に対する教員向け講義 |
| 千葉県衛生研究所 | 虫料研究財団 | 感染症媒介力の生態実態調査 | 動物寄生性タニ他、ツツガムシ、ウタニ他、シミ類、ノミ類 →千葉県の生物・環境調査 千葉県の動物Ⅱ 陸と淡水の動物ヤマヒル、千葉県衛生研究所に関する調査報告書 | 「千葉県の自然誌」編纂にかかるデータ | — | — |
| 千葉県立中央博物館 | 環境研究センター | 東京湾フランク調査(継続)、水質保全研究年報(赤潮等)、ラクトン調査(1993年)、(三番瀬)がん検査(2006年) | 県内外の自然・生物・文化にかかる資源の分布・生態と自然環境の保全復元、「房総における古墳と人類活動」、「子どもたちの自然・文化体験に果たす植物の役割」 ②地域研究課題2/9研究 ○房総の分類学的多様性の特徴とその保全、○房総の生物的多様性の特徴とその保全、○その他の③普選研究課題2/4研究 ○分類学的多様性に関する基礎的研究、○生態学的多様性的研究、○その他の①重点研究課題3研究 | 千葉県の自然・文化に関する資料・情報収集を当館の使命の一項と位置付けている。また、事業中期目標(期間:H16~20)の5章「ワイルド・ミュージアム事業の展開」において、生態園、更なる山のワイルド・ミュージアム推進事業(君津市の清和県民の森を中心とした屋外施設)をフードとして、地域の人たちとの協働による調査研究、資料収集等の多様な博物館活動を実施している。) | 「生態園」での自然学習に対する教員向けガイドブック作成等、「山のワイルド・ミュージアム」での自然観察路の整備等、「市民研究員養成のための講座の開催等 | 千葉県の自然文化にかかる常設展、企画展を本館及び分館等で開催 |
| 農業総合研究センター | (1)「ちばエコ農業Jの推進を図るため、本県主要品目の工場栽培技術を開発し、実証試験を平成16年度から実施。(2)標準負荷がより少ない液体栽培技術の開発および灌溉施肥化システムの実用性評価について実施。(3)環境と調和した環境保全型農林業を推進するため、化学肥料由来窒素を減らした生産技術の開発試験を実施。(4)コルフ場の無農薬化を推進するため、芝管理の無農薬化に関する技術開発を実施。(5)野生鳥獣による農作物の被害を捉えるため、有効対策について試験を実施。(6)自然環境を推進するため、排水路護岸工法の開発試験を実施。 | (1)試験内容については千葉県農業総合センター業務概要(2)試験結果については各年の試験結果報告書(3)完了した試験については研究成果集、パンフレット等 | (1)「ちばエコ農業Jの推進を図るため、本県主要品目の工場栽培技術を開発し、実証試験を平成16年度から実施。(2)標準負荷がより少ない液体栽培技術の開発および灌溉施肥化システムの実用性評価について実施。(3)環境と調和した環境保全型農林業を推進するため、化学肥料由来窒素を減らした生産技術の開発試験を実施。(4)コルフ場の無農薬化を推進するため、芝管理の無農薬化に関する技術開発を実施。(5)野生鳥獣による農作物の被害を捉えるため、有効対策について試験を実施。(6)自然環境を推進するため、排水路護岸工法の開発試験を実施。 | 里山活動によるちばの森づくり(ガイドブック)作成、里山巡回相談(みどり推進課と連携) | 里山活動によるちばの森づくり(ガイドブック)作成、里山巡回相談(みどり推進課と連携) | |
| 森林研究センター | 行バシガ分布調査、ヒゴツジ巨木調査台帳、巨樹古木調査台帳 | 重要森林立地図、スギ巨木調査台帳 | — | — | — | — |

| 所属名 | 調査・研究 | 資料・情報 | 計画・指針等の策定 | 具体的な事業 | 普及・教育・啓発 | その他施策 |
|----------|------------------------|---|-----------|--------|-----------------------|-------|
| 水産総合センター | 水産生物の分布・生活史の研究、魚場環境の調査 | 千葉県の軟体動物相(千葉県水産試験場研究報告、第57号、2001)、印旛沼における張網漁獲物組成の変遷、夷隅川の魚類、甲殻類目録、与田浦の魚類、甲殻類目録、夷隅川の魚類、甲殻類目録、栗山川の魚類・甲殻類目録(千葉県内水面水産試験場研究報告、第6号、1996)、利根川の魚類・甲殻類目録、南白亜川の魚類・甲殻類目録、養老川の魚類・甲殻類目録(千葉県内水面水産試験場研究報告、第7号、2000) | — | — | 相談窓口の設置、漁業環境に関する情報提供等 | — |

生物多様性に係る施策の実施状況(県庁内)

| 所属名 | 調査・研究 | 資料・情報 | 計画・指針等の策定 | 具体的な事業 | 普及・教育・啓発 | その他施設 |
|-------------|---|---|------------------------------------|---|---|--|
| 総合企画部 企画調整課 | H15年度三番瀬自然環境監査解説「三番瀬の現状」、「市川二期・京葉港二期地区計画に係る環境の現況について」ほか | 千葉県三番瀬再生計画(H18策定予定)、基本計画、事業計画 | 千葉県三番瀬再生事業、淡水導入の検討、試験、自然再生(湿地再生)事業 | 干潟の環境(干出域等)形成の検討・試験、淡水導入の検討、試験、自然再生(湿地再生)事業 | インターネットによる情報発信、広報施設点解説(スクリーン開催事業)、三番瀬再生事業の支援と広報、三番瀬再生クラブ(会員登録)の設立、三番瀬再生キッズ育成事業 | 海や浜辺の利用のルール作りの取組み、三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定 |
| 健康福祉部 衛生指導課 | ①主に昭和60年代以降、三番瀬の埋立を前提にした環境影響評価の基礎資料とするため、地形・底質・底生生物・鳥類などの調査を実施 ②環境会議の運営を受け、三番瀬の自然環境の仕組みを把握するため、補足調査を実施 ③三番瀬円卓会議において、現況把握の必要性が指摘され、調査を実施 | 千葉県動物愛護管理推進計画(動物の愛護及び管理に関する法律に基づく計画) * H19年度策定予定 | 千葉県動物愛護管理事業(普及・啓発) | 動物の飼い方等、リープレット他 | — | — |
| 環境生活部 環境政策課 | — | 三番瀬行一帯へース維持事業(三番瀬結果を示す分布図等で一般に公開するシスティムの管理及びデータの更新を行うもの。) | — | — | ①三番瀬自然環境合同調査事業(三番瀬の自然環境について、県民等に参加を募つて調査を実施し、三番瀬に対する理解を深めるとともに、参加者が主体的に実施できるようリーダーを育成するもの。) ②環境学習の指導者養成講座(エコマイド養成講座)に自然環境の保全に関するカチュームを設けて実施している。 | 千葉県が策定した「ちはば環境再生計画」に基づいて千葉県環境財團に設置された「ちはば環境再生基金」により、次の活動に助成をしています。 ①NPOや市民団体による「自然環境の保全と再生」の活動 ②市町村が地域の住民等と連携を図りながら計画的に実施する自然環境の保全・再生事業 |
| 水質保全課 | — | 手賀沼行一帯へース維持事業(三番瀬における生物・水質等調査結果を示す分布図等で一般に公開するシスティムの管理及びデータの更新を行うもの。) | — | 手賀沼流域行動回復計画(H15.7策定):手賀沼流域の残された自然環境を生かし、水量の確保、水生生物や水辺の保全という目標1:人々が手賀沼の水辺で遊びができる水質の実現 目標2:多様な生物の生育・生息環境の保全再生と水生植物の復活 | 環境省が調査方法を定めた「水生生物による水質判定」に基づき、生物とともに、水環境の把握を図るとともに、一般県民に対する水環境の保全への啓発効果を図る。調査結果は環境省ホームページの全国水生生物調査のページにより公表。 | ○湖沼水質保全計画における湖沼環境保護地区制度根拠:湖沼水質保全特別措置法概要:水質の保全のために特に保護が必要な地域を指定し、施設の保全等により、水環境の把握を図ることを目的として手賀沼に生育していたカサマツ等の水生植物を再生し、健全な水環境の回復を図る。(手賀沼水環境保全協議会) |
| 自然保護課 | — | 各種調査結果、千葉県事例集、データーフック、ヒオーフ事例集、千葉県射撃場環境モニタリング調査、千葉県射撃場環境モニタリング調査(排水等モニタリング調査委託:茨城県地質調査現況調査、車両乗り入れ規制区域指定調査) | — | 千葉県自然環境基本方針、千葉県立自然公園条例、千葉県自然公園等における建築物等の建設の指定及ひ保全、自然環境保全協定及び工場等緩化協定、ヤクナコ保護増殖事業、大幡山北部周辺公有地増殖事業、行政地更整備事業、野鳥多様性調査事業、放鳥事業、生物多様性調査事業、行徳湿原地更整備事業、野鳥保護施設整備事業、放鳥野生物鳥獣断滅保護区の維持管理、行徳鳥獣保護区の維持管理、自然公園の指定、指導員の認可、指導員の設置)県立九十九里自然公園内車両乗入れ規制 | 生物の生息空間(ヒオーフ)を確保し「みどりの基金造成事業、自然歩道整備事業の普及啓発事業(ホスター・ユース)」、リエクラント環境教育推進事業、狩猟事故防止対策及び取締 | 生物の生息空間(ヒオーフ)を確保し「みどりの基金造成事業、自然歩道整備事業の普及啓発事業(ホスター・ユース)」、リエクラント環境教育推進事業、狩猟事故防止対策及び取締 |
| 資源循環課 | — | — | — | — | — | — |
| 商工労働部 産業振興課 | — | — | — | — | — | H19年度に、関係大学「かずさDNA研究所との共同研究やプロジェクト事業推進協議会の設置を予定(予算要求中)。 |
| 保安課 | — | — | — | — | — | 採取計画認可申請にあたり、採取終了区間の植栽绿化一部廃止を計画的に行うための中期事業計画書の提出を求め、着実に履行するよう指導している。 |

「(仮称) 生物多様性ちば県戦略」専門委員会設置要綱

(目的)

第1条 千葉県における生物多様性の実態を明らかにするとともに、生物多様性の保全・再生及び持続可能な利用について、施策の方向性及び取組を示すための「(仮称)生物多様性ちば県戦略」策定にあたり、必要事項を検討することを目的として、「(仮称)生物多様性ちば県戦略」専門委員会（以下「専門委員会」という。）を設置する。

(選任)

第2条 委員は、学識経験を有する者のうちから知事が委嘱する。
2 委員の任期は1年とする。

(構成)

第3条 専門委員会は8名で構成する。

(検討事項)

第4条 専門委員会は次の事項を検討する。
(1) 生物多様性の現状の把握
(2) 生物多様性に係る課題の抽出
(3) 生物多様性への対応に対する基本的な考え方
(4) その他専門委員会の目的を達成するために必要な事項

(会長等)

第5条 専門委員会に会長1名及び副会長1名を置く。
2 会長は、委員の互選により定める。
3 副会長は、会長の指名により定める。
4 会長は、会務を総括し、専門委員会を代表する。
5 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議の開催)

第6条 専門委員会の会議は、必要に応じて会長が召集し、会長が会議の議長となる。
2 会長は必要に応じて会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

3 会議は、専門委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

(事務局)

第7条 専門委員会の事務局は、千葉県環境生活部自然保護課に置く。

2 事務局は、専門委員会の運営に必要な事務を行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるものの他、必要な事項は専門委員会において定める。

附 則

この要綱は、平成18年10月16日から施行する。

「(仮称) 生物多様性ちば県戦略」専門委員会 委員名簿

<委 員>

| | | |
|-----|-------|---------------|
| 会 長 | 大澤 雅彦 | 東京大学大学院教授 |
| | 親泊 素子 | 江戸川大学教授 |
| | 仲岡 雅裕 | 千葉大学大学院准教授 |
| | 中村 俊彦 | 千葉県立中央博物館副館長 |
| | 長谷川雅美 | 東邦大学教授 |
| | 羽山 伸一 | 日本獣医生命科学大学准教授 |
| 副会長 | 原 慶太郎 | 東京情報大学教授 |
| | 吉田 正人 | 江戸川大学教授 |

以上 8 名

<オブザーバー>

| | |
|-------|---------------|
| 金親 博榮 | 谷当グリーンクラブ |
| 佐野 郷美 | 市川緑の市民フォーラム |
| 田畠 貞寿 | 県環境審議会自然環境部会長 |
| 手塚 幸夫 | 夷隅郡市自然を守る会 |

以上 4 名

(50音順、敬称略)